



農家のみなさんの 安心経営をお手伝いします

収入保険

自然災害で減収、市場価格の下落、病気で収穫不能、取引先の倒産、作物の盗難など、農業のあらゆるリスクに対応します。

近年は自然災害が頻発し、本県令和4年度契約者の保険金等の支払額は過去最高となりました。今年も、これまでに経験したことのない甚大な被害が発生しています。収入保険でリスクに備えましょう！

令和4年の
加入経営体
のうち

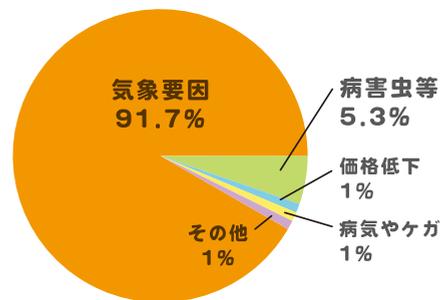
76%の経営体に
28億3千万円を
お支払いしました



令和4年契約の2,141経営体のうち、1,561経営体に保険金等28億3千万円の支払いを完了しています(令和5年6月末現在)。約76%の経営体が支払い対象となりました。

収入減少の主な要因は、春先の低温や日照不足、長雨・豪雨などの気象によるもので、生育に影響をもたらしました。水稲は県平均作況指数が95の「やや不良」となったほか、野菜や果樹など幅広い作物が自然災害により大きな打撃を受けました。

主な支払要因



収入保険 Q & A



収入保険の仕組みは？

保険期間の販売収入が基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組み合わせで備えられます。



基準収入1,000万円の場合

保険方式の保険料8.5万円、

積立方式の積立金22.5万円、

付加保険料2.2万円の**合計33.2万円**で

最大810万円の補てんが受けられます。

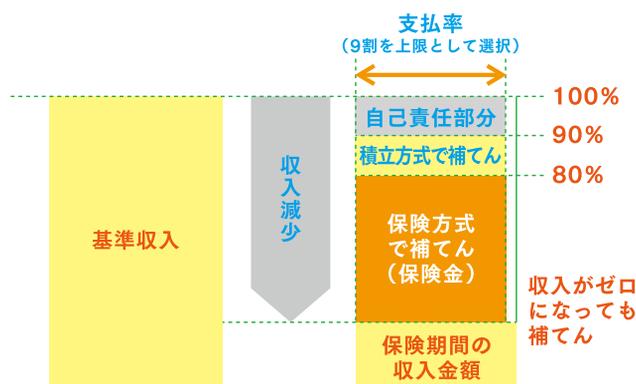
保険期間の**収入がゼロ**になったときは、

810万円(積立金90万円、保険金720万円)の補てんが受けられます。

※基準収入については、過去5年間の平均収入(5中5)を基本(過去5年間の青色申告実績がない場合は、実績のある年の平均収入)としつつ、保険期間の営農計画を考慮して設定します。

※保険料・付加保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。**積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。**

※保険料、積立金は分割払ができます。(最大9回)



(注)5年以上の青色申告実績がある方の場合



大災害の影響で収入が減りそう。資材を買う資金が足りないので、早めに保険金等を受け取りたい

収入保険の保険金等の支払いは保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、保険金等の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から、無利子のつなぎ融資を受けることができます。



インターネットで保険金等請求ができないか？

農林水産省が提供する農林水産省共通申請サービスでは、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。インターネット申請を利用すると、付加保険料(事務費)は2,200円割引になります。(新規加入時は、4,500円割引)

利用するには、専用のIDが必要です。二要素認証でなりすまし対策を実施しているので安全です。



収入保険 Q & A



加入経営体数は？

令和5年は、6月末現在、2,338経営体が加入しています。
近年頻発する自然災害や価格低下等さまざまな収入減少に備えるため、収入保険に加入する方が年々増加しています。



加入スケジュールは？

個人

保険期間：税務期間の1月～12月

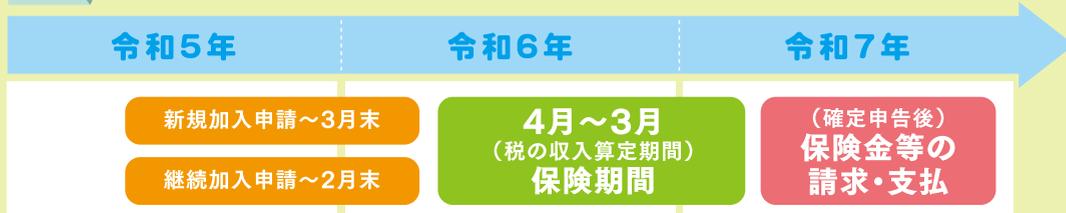
〈例〉令和6年1月から加入 ※1回目の保険料等は12月26日納入



法人

保険期間：各法人の事業年度

〈例〉事業年度開始月4月の場合(令和6年4月の場合)





加入者 の声を お届け します



石田 義彦さん

大館市
水稲、ソバ

昨年、長雨による日照不足で水稲とソバが生育不良となりました。特に水稲はいもち病が発生し、収入が見込額の6割以上も減少しました。つなぎ融資を早期に受け取り、農機具の修理代金などを滞りなく支払うことができました。

収入保険は、制度が始まった令和元年契約から加入しています。以前加入していた水稲共済と比べると、自然災害だけでなく価格の下落も対象となります。近年は主力品目である米の価格が下がっているため、収入保険に助けられています。

加入当時は、新しい保険ということもあって多少の不安がありましたが、今では大きな安心へと変わり、素晴らしい保険だと感じています。



菊地 昇一さん

藤里町
水稲、花き

水稲共済より補償割合が高く、これまで減収に対する補償がなかったリンドウをカバーできるところに魅力を感じ、加入しました。

昨年8月の大雨で近隣の川が氾濫し、圃場が冠水や土砂流入などの被害を受けて減収しました。仏花であるリンドウは、お盆前が出荷最盛期のため、これからという時期の出来事で唖然としました。保険金等を受け取り、今は前向きに作業できています。

価格低下や自然災害は自分の力では免れません。認定農業者の会合などで他の農家へ加入を勧める機会がありますが、被害から立ち直れず離農する農家が減ることを願い、今後も勧めたいです。



古戸 敏弘さん

湯上市
水稲、野菜、花き

トルコギキョウはお盆の出荷を目安にしていますが、近年は異常気象により開花が急に早まることが多くなりました。自然の変化には太刀打ちできず、出荷のタイミングが1日ずれるだけで価格が大きく変わることがあります。このような事例でも対応してくれる収入保険は強い味方です。

昨年の5月ごろ、チビクロバネキノコバエによる根の食害で枯れ、半数近くが出荷不能になったほか、豪雨で苗の移植直後に冠水する被害を受けました。水稲も低温や大雨、日照不足が原因で減収しましたが、つなぎ融資制度を利用し、資材や農薬代に充てることができました。支払いが迅速で無利子のため、ありがたかったです。



村上 保さん

由利本荘市
水稲、ソバ、野菜



令和3年に米価下落の影響で収入が減少しました。4年はアスパラガスの立枯病が発生し、畝間ごとに明渠を引くなど排水不良の対策を講じたものの茎枯病にも悩まされ、大幅な減収となりました。2年連続で大打撃を受けましたが、保険金等を受け取ることができ、助かりました。

アスパラガスは収穫最盛期に入ると1日2回収穫するため、2人を雇用して作業しています。しかし、昨年、1人が病気により途中離脱し、収穫が遅れてしまいました。収入保険は、このような収穫遅れによる減収も補てんされると聞き、幅広い補償内容に感謝しています。



農事組合法人メガファーム 佐藤 儀右衛門 代表

横手市
野菜、花き



収入保険に加入していなかった年に、雪害によるハウスの倒壊と露地作物の降ひょう被害が発生し、初めて収入が前年度を下回りました。この経験からさまざまなリスクに備える必要性を感じ、昨年、収入保険に加入しました。初年度は積立金の負担が大きく感じますが、補てんに使われなければ翌年に持ち込めるので安心です。

昨年は春先から天候が安定せず、ハウレンソウやキュウリの生育不良と病気発生により、大きく減収しました。増収した作物もありましたが、全体の収入を補うことができないと判断し、つなぎ融資を申請しました。2週間ほどで受け取り、資材費や人件費に充当できて良かったです。



合同会社小玉農場 小玉 均 代表

仙北市
水稲、ソバ、野菜

周囲の農家は、つなぎ融資への関心が高いです。資材費などの支払いに充当できて助かったという話を聞き、収入保険制度があれば大きな被害があっても安心して農業経営が続けられると感じています。

昨年は6月ごろに、気温が急激に下がったことで水稲の初期成育が停滞し、収穫量が平年より3割ほど減少しました。また、長雨の影響でアスパラガスも減収し、保険金等が支払われました。収入保険は、以前加入していた水稲共済と野菜価格安定制度よりも補償が充実していて魅力的な保険なので、たくさんの人に知ってもらいたいです。



嵩下

功さん

湯沢市
果樹



アウトウ農家の後継として令和3年に新規就農し、昨年からは収入保険に加入しています。農業の経験が浅く、自然を相手に作業できるか心配でしたが、収入保険の幅広い補償内容に驚きと魅力を感じました。過去の農業実績がありませんでしたが、事業承継により前経営者の実績を引き継ぐことができ、経営実態に即した補償が得られます。

昨年産のアウトウは開花期間中の降雪や訪花昆虫の減少で結実不足となり、収穫前の降雨により烈果が多発するなど記録的な不作となりました。つなぎ融資で次年産に向けた資金を確保し、申告後には追加で保険金等を受け、補償の手厚さを実感しました。

令和6年
より

NEW

制度拡充に向けて 準備を進めています



青色申告実績1年あれば加入OK

新規申請の際、2年の実績が必要でしたが、加入申請年1年分のみ実績があれば加入できます。

※令和5年から青色申告を始めていれば、令和6年1月から加入できます。

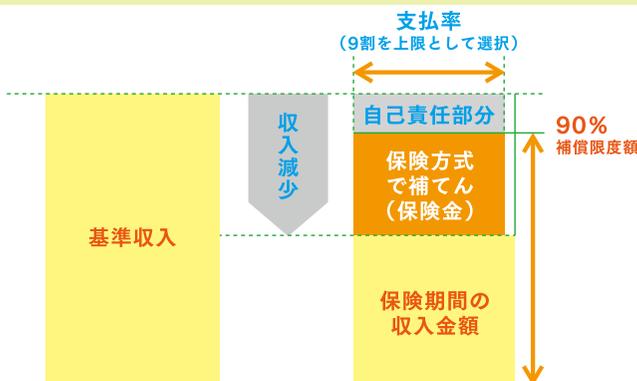
保険方式のみで9割の補償限度(新設)

積立金の負担を軽減し、保険方式の割合を拡大できます。

※これまでの選択肢に加え、保険方式85%(+積立方式5%またはゼロ)と、保険方式のみで90%のタイプをお選びいただけます。

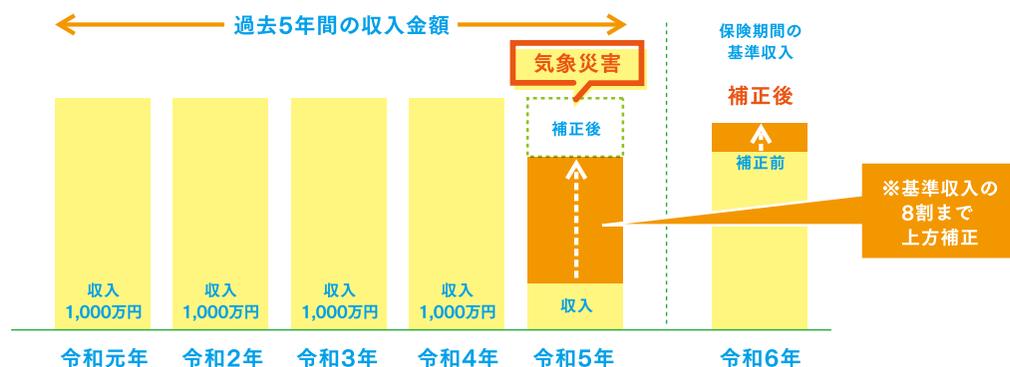
保険方式90%での補償を選択すると、
基準収入1,000万円の場合、
積立金は不要となり、
保険方式の保険料17.7万円と
付加保険料2.2万円の合計19.9万円で
最大810万円の補てんが受けられます。

※積立金は、税制上、預け金のため経費とすることができませんが、保険料は経費として損金算入できるため、所得税・法人税軽減の選択肢となります。



気象災害特例を新設

甚大な気象災害の被害を受けた方について、被害年の収入金額を翌年の基準収入算定の際に補正する特例を新設します。



お問い合わせは、お近くのNOSAIまでお気軽にどうぞ!



秋田県収入保険推進協議会
秋田県農業共済組合

スマホで
アクセス!



- 北鹿支所 0186-23-7401
- 北秋田山本支所 0185-54-5540
- 中央支所 018-865-1701
- 由利支所 0184-24-3301
- 仙北支所 0187-63-1066
- 横手市支所 0182-32-4150
- 雄勝支所 0183-73-7131
- 本所 018-884-5254
- 大潟村事務室 090-1634-8513